

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ふくてつく

②評価調査者研修修了番号

SK2021201
SK2021202
0501B093
2101C016
2101C013

③施設名等

名称：	あおぞら
施設長氏名：	西田 幸市
定員：	44 名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	岸和田市三田町614-1
T E L：	072-444-0100
U R L：	https://aozora-kids.net
【施設の概要】	
開設年月日	2008/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 阪南福祉事業会
職員数 常勤職員：	44 名
職員数 非常勤職員：	17 名
有資格職員の名称（ア）	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（イ）	正看護師
上記有資格職員の人数：	1 名
有資格職員の名称（ウ）	教諭免許
上記有資格職員の人数：	9 名
有資格職員の名称（エ）	保育士
上記有資格職員の人数：	18 名
有資格職員の名称（オ）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3 名
有資格職員の名称（カ）	臨床心理士・公認心理師
上記有資格職員の人数：	2 名
施設設備の概要（ア）居室数：	本体施設5ユニット（40室）地域小規模施設2棟（12室）
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

<p>【理念】 私たちは、一人ひとりを大切に笑顔と笑い声のたえない共同生活をめざします。子どもと大人が、ともに助け合い、励ましあって、一緒に暮らす、一緒に育つ、雨の日も風の日も雲の上には『あおぞら』が広がっていることを感じていたいと思います。悲しみや苦しみにくじけそうな時も、みんなの笑顔やなにげない言葉があたたかく包んでくれる雲の上の『あおぞら』をめざして！いつも前向き、いつも上を向いて！今日も一日楽しく過ごせました。明日もまた、幸せな一日でありますように・・・おやすみなさい</p> <p>【基本方針】 “笑顔と笑い声のたえないおうちづくり” 親と離れて、施設で生活する子どもたちに母の思いをつたえること 子どもたちの心の中に住み込み、子どもたち自身も母のように、愛情深い人となるよう寄り添い育むこと</p>

⑤施設の特徴的な取組

6か所の小規模グループケアユニットと3か所の地域小規模児童養護施設を設置しており、また、昨年6月より本園の空いたユニットを使って一時保護専用施設（ひばり）を開設している。

福祉サービス（支援）の向上を目的として、月1回の法人主任会議（あ会議）を開催している。また、社会的養護施設の施設長も月1回の会議（あ長会議）を行い、子ども達への支援の向上、職員の福利厚生等について話し合いをしている。

各棟主任による月1回の職員ヒアリング（1on1ミーティング）の実施。施設長による年1～2回の職員ヒアリングを行い、子ども・職員・施設等についての意見・提言を聞く機会としている。

意見箱の積極的な活用をし、様々な子ども達の声を聞き、応えられるようにしている。公文教材を活用し、学習支援を施設内で行っている。また、地域で開設している公文教室に通っている子どももいる。中高生について、塾を希望する子どもについては、早くから通塾し進路に向けての取り組みも行っている。

職員が働きやすい職場を追求するためにココロング委員会の設置。また職員が子育てをしながら働き続けることができるように法人内に設置された企業主導型保育園を活用している。外部の研修も利用しつつ、施設内研修・OJT・OFF-OJTを行いながら、人材育成を行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/7/7
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/3/9
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）

⑦総評

【評価が高い点】

- 事業計画策定プロセスへの職員参画
職員間には各種委員会構成や副会議、ユニット会議、ピア会議など、コミュニケーションの場が豊富にあり、計画策定への参画機会が保障されています。施設長は事業計画を最終的に決裁したうえで、計画趣旨やその背景を職員会議等で丁寧に説明しています。
- 施設長のリーダーシップ
施設長は施設の現況や今後の展望、コンプライアンスの配慮について、職員会議や広報誌で丁寧に説いています。法人の決定方針に加えて施設長としての考えを論理的に説明して職員自身の意見を引き出しています。
- 養育支援の継続性
自立支援担当職員を配置し、子どもの担当職員と協同してリービングケア・アフターケアに丁寧に取組んでいます。にじいろ“夢”基金を活用した計画的支援、その他様々な自立支援を行うほか、法人・施設の行事へ退所児童を招待して絆を保っています。
- 子どもお満足度を高める取組・基本的欲求の充足
職員は子ども一人ひとりと一対一で向き合う時間を大切にするとともに、定期的なアンケートを実施して子どもの想いを受け止め、組織として具体的に取組んでいます。職員は、施設における一定の生活リズムを守りながら、裁量権をもって子ども一人ひとりの生活リズムに柔軟な対応に努めています。
- 親子関係の再構築支援
施設では、児童相談所とこまめに連携し、またテスト的な外泊の実施や、施設内の親子生活訓練室を活用するなどの具体的な取組みを講じて、可能な限り親子関係の再構築に努めています。

【改善を求める点】

- 地域の福祉ニーズ島の把握と地域に向け他公益的事業
地域の福祉ニーズ等の把握については積極的な動きが少ないようです。児童養護施設の特性と蓄積した知見を活かして、地域福祉の向上へのアウトリーチの取組を期待します。
- 苦情解決の仕組みの公表
養育・支援の実施から生じた苦情に適切に対処するため、また子どもや保護者等の不安を払拭するため、施設が苦情解決に向けて取組んでいる仕組みや結果を公開することが求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

アンケート結果から、ほとんどの子どもたちが施設での暮らしに安心感を感じられていることが分かったことは、スタッフにとっても嬉しい結果でした。また、子どもの意見表明のための相談方法の提示や、権利についての教育など、施設として至らぬ点があることにも気づかされ、今後の子どもたちへの支援に役立てていきたいと思えます。

働いているスタッフからの意見も取り入れ、さらなる働き方改革、スタッフも施設に守られていると安心感を感じられる職場環境作りをしていきたいと思えます。職員が楽しく働いている姿を見ながら育つ子どもたちは、自然と笑顔になると思えます。「笑顔と笑い声のたえないおうち作り」を目指す、あおぞらの目標とも一致します。

丁寧なアンケート調査や聴き取り調査をしていただき、ありがとうございました。

⑨第三者評価結果（別紙）

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

先駆的に施設の小規模化や地域分散化を図ってきた施設のさらなる小規模化、地域分散化が求められる様になりました。それは単にハード面に限るのではなく、職員体制の課題でもあり、もちろん財務の機動的な発動が大きな課題となっています。そうした課題は役員間では共有され、施設長は諸課題をかみ砕いて職員に周知を図っていますが、理解の浸透は十分ではありません。
一時保護委託専用ユニットの開設や、4か所目の地域小規模児童養護施設（以下「地域小規模」）の新設など、具体的な取組を進める過程で、施設長はその意味や、さらなる養育・支援単位の小規模化における職員の行動規範を説いて、職員間の共通認識を深めようとしています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

【コメント】

法人では、各施設のさらなる小規模化・地域分散化や里親支援の整備について、2020年以降の10年を前・後期に分けて、段階的に推進しています。施設においては、一時保護専用ユニットを設けて機能強化を実現し、さらに施設長は特定妊婦の支援など地域の在宅福祉も念頭に置いた具体的な計画ビジョンを有しています。その目標は可能なかぎりにおいて数値化され、成果の確認が行える内容となっています。ただ、これらに伴う施設環境整備や人材配置の再編などにかかる収支計画は明確ではなく、また中・長期計画はPCの共有ファイルに保存されているものの、資料を配布して説明を施していないので、職員間に同様の問題意識を促す取り組みが十分ではありません。職員間の共通理解を促すことが課題となっています。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【コメント】

各年度の事業計画は、各項目を担当する職員や委員・部署のリーダーが経過年度の振り返りを踏まえて策定し、これを取りまとめたうえ、最終的に施設長が決裁しています。事業計画の内容は詳細かつ具体的でわかりやすくまとめられています。
しかしながら、前項で評価したように、各項目の事業計画を策定する職員レベルにおいても、施設の中・長期計画を正確に理解しているとは言えない側面があります。今後は、中・長期計画の周知を徹底して、その趣旨や収支計画とも整合する事業計画を策定する仕組みの構築を期待します。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	

【コメント】

前項で評価したように、事業計画の策定は担当職員等に委ねられていますが、職員間には各委員会構成や、棟会議、ユニット会議、ピア会議など、コミュニケーションの場が多様にあって、計画策定への参画機会は保障されています。各担当職員は、そうした機会で職員の意向を反映することができているものと評価できます。施設長は事業計画を最終的に決裁したうえで、計画趣旨や背景を職員会議等で丁寧に説明していますが、全職員に計画の全容を十分に周知するには至っていないようです。次項目で求める、事業計画の子どもや保護者等への周知を図る上でも、職員自身が事業計画の内容を理解することを期待します。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

【コメント】

児童養護施設においては全ての保護者等との直接的な交流関係がもてないケースも多く、事業計画を保護者に周知することは極めて困難であることは理解できます。しかしながら、社会的養育の取組をより有効なものとし、子どもや保護者等が安心するとともに、自ら主体的に子どもの最善の利益や親子関係の再構築に取り組むために、インフォームドコンセントの取組は重要です。事業計画の全容を細部にわたって説く必要はありませんが、子どもと共に創る暮らしについて共通理解を形成する取組を期待します。一方、恒例行事となった「にじいろ“夢”コンサート」には、子どもたちも主体的に参加しており、その取組は高く評価することができます。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に見直ししている。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

本項目では、職員の資質向上に向けた取組（研修やOJT、SV体制）や、支援の標準化、リスク管理、子ども一人ひとりの養育支援の質の向上（アセスメントに基づく自立支援の策定と見直し）を評価するのではなく、それらを俯瞰して、組織としての養育・支援の仕組みについてのPDCAが機能しているかを問います。その観点では、組織が抱える諸課題について、状況を評価・分析して改善に取り組むというPDCAサイクルの機能は職員の十分な参画のもとに行えているとは言えません。ただ、事業計画に示された重点項目のいくつか（①つばめの地域小規模化②組織連携体制の見直し③リビングケア・アフターケアの充実④ライフストーリーワーク実施⑦1on1ミーティングとピア会議⑧施設長懇談など）は、実践されています。今後は、PDCAサイクルの仕組みを、組織として構築して機能させることを期待します。

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

PDCAの概念が施設内に正しく共通理解されていない面があり、結果として改善課題の認識を組織として絞り込めていません。各棟の特性の違いに留意しつつも、組織としての課題を羅列するのではなく、総合的に把握分析して計画的な改善策を具体化することが求められます。職員は個々の課題に真摯に取り組む中で、実践を振り返り、組織として前向きに進もうとしています。第一歩として、今回の第三者評価受審を契機として、抽出された課題の共有と、具体的な改善の取組（改善方針の策定、担当者の使命、目標年限の設定）を期待します。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>施設長は事業計画にて施設の方針や取組を明確にし、職員会議において今後の施設のビジョンや現状のおかれている状況を具体的に職員へ伝え周知を図っています。さらに広報誌において冒頭に自らのことばを用い、今後の施設の方向性や昨今の自らの考えを表明しています。施設長不在時の権限委任については運営管理規定に定められており、主任に権限委任がなされていますが、運営管理規定の更新や有事の役割や責任については一層の明確化を今後期待します。</p>	
<p>② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>施設長は外部の児童養護関係の研修等に参加し関係法令の把握の努め、さらに経営的な視点から本園の理解を深めています。またSDGsをはじめとした幅広い分野への取組みも行っていきます。厳守すべき法令等の職員への周知は、権利擁護や虐待防止あるいは個人情報保護といった研修計画に組込んでおり、職員会議においても周知を図っています。</p>	

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

養育支援の質向上にむけ、法人レベルの会議である、あ長・あ会議に参加し、定期的・継続的に課題の把握や分析を行い、子ども達への支援の向上と職員処遇の改善を継続的・積極的に取組んでいます。職員会議・棟会議では、法人レベルで話し合われたことを展開し、自己の考えや指示の背景を丁寧に説明するとともに職員にも考えさせ、意見や行動を引き出しています。カフェの前にある施設長は執務室の扉をいつもオープンであり、職員も子どもの招き入れています。さらに個々の子どもの支援にみずから参加し、専門的な取組も行っています。毎月の職員と主任による1 on 1 ミーティングを機能させ、主任を通じ職員あるいは子どもの意見徴収を行っています。事業計画では3つの様式にて研修計画を策定し、専門性の向上や教育の拡充を図り、各職員が一定の予算の中で自由に自己に必要な研修を選ぶことができる制度を実行するとともに、施設長自らも管理者レベルの研修に参加し専門性の向上に努めています。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

施設長は各施設の経営は法人に頼ることなく、単体で支出が成り立つ合理的な経営を目指しています。また事業計画にて生活支援の向上の為の効果的な支出と具体的な節約を掲げ運営に取り組んでいます。児童養護施設の現状の動向を踏まえ一時保護の受け入れを行い、専用ユニットを設けることにより稼働率の向上を図り収益を安定化させると共に、措置費制度との収支バランスを踏まえた経営分析も行なっています。令和4年度は地域小規模を本体棟に組み入れる人員配置とし、職員間の労務の平準化に取組み働きやすい環境づくりを行っています。そういった体制や取組を職員会議等で周知することで、職員全体に同様の意識形成が一層されることを期待します。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>福祉人材の確保については法人が主体で、各種関係先や大学、あるいはフェアやインスタ、ホームページ、説明会や見学会などの多様な活動を計画的に行っています。しかし、法人や施設が求める児童養護施設に関心のある福祉人材は、過去に比べ確保が難しい状況になりつつあります。福祉人材の育成においては法人の理念や基本方針はあるものの、育成方針そのものの明文化は今後の課題となっています。必要な福祉人材や人員体制の充実についてもリーダーとなる中間層の育成が喫緊の課題であり、法人が運営する施設間の人材配置の交流を含む育成方針の明確化とそれに沿った一層の取組みを期待します。</p>	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p></p> <p></p> <p></p>
【コメント】	
<p>人事基準については法人に一定の定めがあり職員に書面で周知されています。期待する職員像については理念や基本方針、倫理要綱および施設職員としての心構えにて読み取りはできるものの、明確な文書としての整備は今後の課題となっています。また人事考課への取り組みとして1on1ミーティングや年1回の施設長と職員との面談を実施していますが、各職務レベルに応じた目標の設定や達成度の確認、結果分析、課題の確認などの目標管理の仕組みまでには至っていません。一時保護や幼児棟のユニットを配置する本施設特有の職員像や職務レベルに応じた職員像を明確にしなが、それに向かうための仕組みづくりに今後期待します。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

【コメント】

就業状況の把握は主任が中心であり残業等は自己申告となっており、明確な労務管理体制づくりが今後求められます。ココロング委員会は心身の健康と安全のために一定の定着をしていますが、半年に1回のアンケート分析が中心であり、より実効性の高い改善策づくりへのステップアップを期待します。1 on 1 ミーティングあるいは主任と施設長面談は、職員の相談窓口として機能しており、職員の意見聴取や福利厚生の改善、ワークライフバランスの向上にむけた取組や人員体制の見直しに結びついており、地域小規模の労務軽減として実行されていることは大変評価できます。しかしながら毎月のシフトの早期決定や有給休暇の取りやすさについては今後改善への取組に期待します。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

【コメント】

期待する職員像は理念や事業計画、施設職員としての心構えから読み取れるものの、明確な文章化は今後の課題となっています。職員の育成や目標管理といった視点からではありませんが、主任と職員にて1 on 1 ミーティングを毎月実施することで良好なコミュニケーションがなされています。1 on 1 ミーティングは、目標設定や確認のみならず、施設全体や各棟を俯瞰した意見交換、個々人の意見や就業状況の把握、研修要望、ストレスチェック、アイデア出し、次年度希望等の把握を行う個別シートに沿って実施されており、総合的な把握がされていることは大変評価できる取組で、把握された内容は主任を通じて施設長に展開されています。さらに年に1~2回各職員は施設長と面談を行っています。そういった施設独自の取組のプロセスが目標管理の仕組みとして位置づけられ、機能することを期待します。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

【コメント】

事業計画に研修に関する基本方針が示され、年間研修計画表にそれぞれの職員にあった研修計画と実施状況が明記されています。実施された研修は各受講者がレポートとしてまとめ、展開されています。しかし研修計画に沿った実施のもの、さらに実施後の評価や見直しは十分に進んでいるとは言えない状況です。今年度は地域小規模と本体施設が連携する人員配置体制となり、さらに法人全体の人事移動もあり、将来リーダーとなる人材の育成や、あおぞらの養護方針と整合した職員育成が喫緊の課題となっています。その為には「あおぞら」としての期待する職員像を明確化と周知をもとに、本園の課題を踏まえた施設外研修・施設内研修となっているか、処遇改善加算のみを目的とした研修となっていないかといった観点での見直しが求められます。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	

【コメント】

研修計画は職員の階層や職種あるいは資格に沿って必要なテーマが整理され、適任者への受講が推奨されています。新任職員に対しては法人研修をはじめ、配置された棟において令和スタンダードといったマニュアルを活用したOJTが行われています。一定の経験を有する職員に対しては研修計画に沿った外部研修が行われていますが、OJTといった観点では明確な方針や実行は十分ではありません。外部研修に関する情報は適時提供され、個々人に一定の予算が割り当てられ参加が推奨されています。しかし各棟によって業務の繁忙度にばらつきがあり、研修の受講機会にも不均衡が生じており、研修の実施が職員間に均等に推進できる職場環境や体制づくりについては今後の課題となります。さらに法人内の人事異動の結果、施設での日常的な職員の専門性・組織力向上を行うスーパービジョン体制は十分とは言えず、法人を含めた今後の取組に期待します。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

法人には、児童養護施設、児童心理治療施設、企業主導型保育事業、認定こども園があり、法人にて実習生の受入れ窓口を一括して行い、多くの大学、専門学校等から保育系、福祉系の実習生を受入れ、適切な施設に振分けを行う仕組みを取っています。施設での実習生等の受け入れや専門職の育成に関しても、事業計画をはじめ、実習のしおり、受入れガイドに基本姿勢が明記されマニュアル化もなされています。各派遣校とは実習内容や育成についての情報交換も十分がなされています。また法人の受入れ責任者も明確であり、施設では一部のユニットで指導者に対する研修体制が十分ではないようですが、具体的な実習生の受け入れは各棟の主任が中心となり養育の現場にて適切な研修・育成に取組んでいます。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

HPをはじめ、特に広報誌の作成が充実しており、施設の適切な情報開示に取組んでいます。第三者評価の受審結果や適切な苦情・相談体制や決算情報等の開示は施設のHPにて開示更新を行っており、広報誌での開示もされています。また学校のPTAへの毎月の参加や施設のイベントの住民参加、および食材の調達などを通し、地域と一定のつながりも確保されています。児童養護施設の特長から地域に対しての役割や持っているビジョンの積極的な開示や説明までは行っていませんが、今後のビジョンに掲げている在宅支援や特定妊婦の支援の推進等について、地域への情報発信の取組みに期待します。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

法人の管理規定、経理規定及び施設の運営管理規定における職務分掌に事務や経理に関する内容が明記され、それに沿った運営が職員間でなされています。必要な情報については施設長より職員会議で説明がなされています。また公認会計士による監査を定期的に行い財務の透明性の確保を行っています。さらに社会労務士と労務環境改善の打合せを毎月行っており、職員処遇や経営改善に積極的に取り組んでいます。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	

【コメント】

子どもが地域の人々と交流をもち良好な関係を築くことは、子どもの活動範囲を広げるための大切なプロセスとなります。地域との交流行事(祭りやコンサート)はコロナ禍でも継続はしていますが、地域との関係を築くための施設の基本的な方針が明確に示されていないため、職員の地域交流に対する取組意欲はあまり強くないようです。難しい環境ではありますが、施設主催の積極的な取組と地域行事への参加が、施設と子どもの理解を深めることに繋がります。その意味でも施設が子どもと地域との関りをどの様に考え、その目的や目指すものなど取組姿勢を示す文書の作成が求められます。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	

【コメント】

地域の人々によるボランティア活動の受入や学校教育等への協力は、地域社会と施設をつなぐ柱の一つとして位置づける取組となり、その意義を強調するために、これらに関する方針とマニュアルが必要となります。施設には受入れ姿勢の明示を含むボランティア受入れの手順などを示す「ボランティア委員対応マニュアル」が準備されています。現在はコロナの影響でボランティア受入れを実施していませんが、今後は段階を経て徐々に以前の様な受入れ態勢に戻すこととなります。その際には受入れボランティアに対し、子どもとの交流を図るうえでの研修や学習等の機会を用意していませんが、今後は、万が一のトラブルや事故を防ぐための勉強会などの取組が求められます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

子どもによりよい養育・支援を実施し、退所後も養育・支援の継続性を確保して社会生活を実現していくためには、地域のさまざまな機関や団体との連携が必要となります。地域の社会資源のかかわりについては「ケースワーク・関係機関について」の中でリスト化されており、各機関・団体との連携について記されています。特に学校との連携に関しては連絡会や行事に積極的に取り組んでいます。その一方で、他の関係機関との連携については定期的な参加の機会が少なく、共通の問題に対する取組が弱く、地域の定期的な連絡協議会などへの参加を通じての連携強化が望まれます。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	

【コメント】

施設が地域社会における福祉向上に役割を果たすために、具体的な地域の福祉ニーズや生活課題等を把握するための取組を積極的に行うことが重要となります。しかし残念ながら地域の福祉ニーズ等の把握については積極的な動きは少ないようです。コロナ禍で地域との交流機会が減っていますが、交流行事での福祉ニーズの把握を目的とするアンケートなども実施はしていません。施設は、養育・支援を実施するという公益性のある組織として、地域社会で必要とされる役割や機能を発揮するために、今後は地域の福祉ニーズ等の把握が地域共生社会に欠かせない取組と認識して取り組むことを期待します。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【コメント】

施設が地域社会における福祉向上に積極的な役割を果たすために、把握した地域の具体的な福祉ニーズや生活課題にもとづいた独自の公益的な事業・活動を積極的に行うことが重要となります。その基づくべき具体的な福祉ニーズ等の把握が十分でないため、独自の公益的な事業や活動については弱い所があります。社会福祉法人として地域社会での貢献活動を主体的、積極的に進めていく事が大切であり、多様な機関等と連携して、地域コミュニティの活性化やまちづくりに貢献するという事も考えられます。今後はまず前項の福祉ニーズ等の把握に取組んだうえで公益的な活動の計画に着手することを期待します。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	

【コメント】

職員は毎日の朝会で倫理綱領を唱和し、職員会議では人権研修の報告や勉強会を行っています。また、新任職員や他施設からの転任職員にはOJTを実施して、子どもの尊重や基本的人権について職員が理解するための取組みを継続的に行っています。職員は年2回、人権チェックリストを用いて自己評価を行っています。ただ、個々の振り返りに終わっており、組織としての評価や改善課題の抽出へと展開が十分ではありません。また、以前、提唱していた「つま先を君へ」や「暴言・暴力ゼロ宣言」のような、端的なフレーズで職員間に共通理解を促すような仕組みを期待します。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

施設では、先駆的に児童養護施設の小規模処遇体制を整備し、個人のスペースの設えや家具等の工夫によりプライバシーを尊重した生活環境を整えてきました。さらに近年すべての2人部屋に間仕切りを追加し全個室化の整備を行いました。個室化によって子どもが落ち着くという「個室でよかったんだ」といった養育上の気づきが職員間にありました。運営面では子どもの生活領域への干渉や写真等の広報はすべて同意を得ることを職員間で周知しており、子どもの顔を出した広報誌も限定した範囲での配布する運用をしています。そういった長年の取組や近年の個室化による気づきを取りまとめた規定やマニュアルを整備し、職員研修への活用や子ども等への一層の周知を期待します。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

子どもの権利ノートや生活のしおり、紙芝居等、施設を紹介する資料は整備されています。生活のしおりや紙芝居は字の大きさや図柄に工夫がなされ、施設の利用がしやすいものとなっています。多くの子どもは措置入所のため、保護者の同意を得られる状況にありませんが、子どもには兎相とともに丁寧な説明を実施し、新しい生活への移行の理解に取り組んでいます。入所後も保護者への子どもの生活の様子等の情報提供のあり方はケースごとに適時見直ししています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

入所にあたっては、子どもの不安を和らげるようフレンドリーに迎え入れることを大切にしています。保護者には生活のしおりを使って説明し、医療面やプライバシーの扱いについては同意書も取っています。子どもへの説明の多くは事前面接や事前見学の際に行われ、入所当日は喜んで迎える雰囲気を作ることを最優先にしています。意思決定が困難な子どもや保護者等に対しては、兎相のケースワーカー（CW）と同じ言い方で説明するなど配慮はしますが、担当職員の個別対応に委ねられルール化はされていません。個別の経験を集積し共有するための“標準の手順”の取りまとめを期待します。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

措置変更後も関係が途切れないよう、できるだけフォローをしています。措置変更や家庭復帰の際は、関係機関と連携して経過を見守り、主に子どもが所属していた棟の職員が折に触れて連絡し合うなどのフォローをしています。退所にあたっては、担当職員と自立支援担当職員とが協力してリビングケアに臨み、退所後は担当職員のほかに窓口も決めてアフターケアに努めています。自立支援担当職員を配置してリビングケアを強化したほか、SNSを活用して卒園生とのネットワークを作りアフターケア体制を強化することも計画しています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

職員の自己評価がやや厳しめですが、十分な仕組を用意して子どもの声を汲み取っていると評価します。子ども一人ひとりと担当職員が向き合う「お茶会」を月一回実施し、子どもの個人的な話を聞いたり一緒に外出したりしています。子ども向けに安心・安全アンケートを定期的実施し、そのなかで楽しいことや困っていることなども聞いています。意見箱は利用する子どもが限られてきていますが、寄せられた意見には必ず返事を出してフォローしています。従来から施設では月一回「子ども会議」の場も設けてきました。ただ、ユニットによって「子ども会議」の実施にばらつきが生じているようですので実施の徹底を期待します。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

意見箱を設置し、子どもからの苦情内容によっては投函者の名前を伏せて解決状況を掲示したり、個別対応が望ましい場合は担当職員から返答するなど相談内容に応じて細やかな対応を行っています。また、毎月の子ども会議では「安心・安全アンケート」を実施して、楽しく遊んでいるか・嬉しかったこと・困っていることなど、子どもが意見を述べやすい環境で、子どもの苦悩を把握する仕組みがあります。保護者や地域等からの苦情については、「苦情受付報告」に苦情の受付から対応の経過、そして解決までのプロセスを記録しています。しかしながら、苦情処理のためマニュアルが整備されておらず、また、苦情対応状況の公表がなされていません。組織的な苦情対応の体制を整備し、その取組を公開することが求められます。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

意見箱や毎月の「安心・安全アンケート」のほか、棟ごとの子ども会議、担当職員と1対1で向き合うお茶会など、多彩なコミュニケーションの場を用意しています。常日頃からどの職員に相談してもいいと伝えていきます。また、カフェに面する事務所や施設長室もオープンな雰囲気子どもが相談しやすい環境です。相談内容によっては、個室化により子どもの部屋で話すこともできるようになりました。生活のしおりには、困ったときの相談先についての記述がありますが、「職員以外に相談できること」が子どもには十分に周知できていません。また保護者への対応は子ども家庭センターのCWが行っており全ての保護者への対応は行っていません。子どもが相談や意見を述べるための場をたくさん用意して機能していることは評価できますが、組織としての対応にほころびが生じた際に、外部への相談ルートがあるということを周知徹底することが求められます。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

意見箱の扱いについては窓口担当者を決め、必要に応じて主任会議にかけるなど相談や意見への対応手順を定めています。しかしながら、その他多様な仕組みで把握した子どもの意見等への対応マニュアルが整備されておらず、組織的かつ迅速に問題解決に至らないことがあります。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について、総合的なマニュアルを整備することを期待します。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

子どもの安心と安全を確保し養育・支援の質の向上を図る観点からリスクマネジメント体制を構築することが大切です。ヒヤリハットについては職員会議で内容を発表する機会を設けていますが、リスクに気づく意識が薄いのか、あまり発表がない事が気になる職員もいます。そんな中でもヒヤリハットや事故報告の事例収集には努め、その内容と原因、そして改善までまとめて職員会議などで再発防止についての話し合いを実施しています。ただ、その検討や改善の評価までは実施ができてなく、それはリスクマネジメントの担当、責任者が選任されていないことが要因と考えられ、今後はしっかり全体を把握した担当者が評価検討まで責任を持つ体制が望まれます。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

感染症の予防策が適切に講じられているとともに、発生時等の緊急な子どもの安全確保について施設として体制を整備し、取組を行うことが必要です。
安全確保については看護師を中心に各棟に医療委員を配置し体制を整えています。また感染症対応に関しては「健康管理・感染予防マニュアル」を用意し、随時見直しを継続して取組み、職員共有が図られています。ただ、感染症に関する定期的な勉強会等の開催は時間の確保が難しく実施に至っていません。現在も看護師による個別の相談は行っていますが、職員共通認識としてマニュアルに頼らない周知の機会を持つことを期待します。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

施設においては、災害時においても、子どもの安全を確保するとともに養育・支援を継続することが求められます。「事業（養育・支援）の継続」の観点から、災害等に備えた事前準備・事前対策を講じることが重要です。
現状は「事業継続計画」(BCP)は作成中であり、担当者からの情報発信は行われていません。一方、災害に関するマニュアルについては災害種別ごとに行動手順を記し更新も行われています。避難訓練は計画をたて実施されていますが、地域小規模施設の災害時に取るべき対応が不十分になっている部分もあるようです。まず取り組むべきは「事業継続計画」をしっかりと作成し、子どもの安全と継続支援が守られる体制、組織づくりに職員一丸となって取り組むことを期待します。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【コメント】

職員の異動等に伴って生じたやり方の違いを、これから整理していこうとする段階にあります。
新規職員は入職時に「大阪府市町村児童家庭相談援助指針」を渡され、これが養育・支援のベースになっています。新入研修ではOJTカードと呼ばれるチェックリストを使って基本的な事項の徹底を図っています。日頃の養育・支援には、各棟・各ユニットに棟マニュアルがあって、これに沿って行われています。施設全体のマニュアルもありましたが、施設の多機能化や職員の大幅な異動があって大幅な改訂をせまられました。令和スタンダードとして完成したところで、まだその周知は十分ではありません。今後の周知、活用に期待します。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【コメント】

総合マニュアルと棟マニュアルをどう使い分けていくかが今後の課題になりそうです。施設全体の総合的なマニュアルとしてあった「あおぞらスタンダード」を現状の変化に合わせて大幅に改訂し「令和スタンダード」として新たに編集しました。「令和スタンダード」作成にあたっては、委員会が中心となって計画的に実施してきました。一方で、多機能化に伴い、より具体的な棟マニュアルがユニットごとに作成され、その更新は各棟・ユニットに委ねられています。棟ごとに考え方の違いも出てきています。全体の標準化とユニットごとの適正化と、両方を大切にすることが求められます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

自立支援計画は児相との連携のもと適切に作成されています。児相とは、アドミッションケアの段階から援助計画を作成し、支援方針を共有しています。個別の自立支援計画は、児相からのアセスメント情報と施設内での観察に基づき、定型のフォーマットに従って作成しています。また、朝会の場を借りて、月に2回程度アセスメント会議を行っています。ここでは担当ユニットだけでなく、心理士や他職場の職員も参加して話し合います。さらに、困難事例等では外部精神科医等も参加するようなケースカンファレンスを職場会議の場で実施することもあります。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

【コメント】

自立支援計画の見直しは定期的に行なわれていますが、棟によってその密度に差がありそうです。自立支援計画は毎年5月に更新して児相に提出しています。ただ、年の中間期に振り返ることになってはいますが、そこは徹底できていません。更新は子どもの意向調査(安心・安全アンケート)を基に、担当職員と主任、心理療法担当職員が協議しながら進めています。まず子どもの主訴を大切にしている点が評価されます。定期的な更新以外に、大きな変化があればその都度、児相のCWを交えて協議しています。こうした流れについては、施設全体で共有し標準化していくことが望まれます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子ども一人ひとりの自立支援計画の実施状況が適切に記録されるとともに、職員間で共有化されていることが大切になります。施設では児童記録ソフトを活用し統一した書式で自立支援計画が記録されています。計画票のテーマに基づき支援内容や医療、心理の記録も記されています。合わせて子どもたちの日常の様子は職員会議で話し合わせ、会議記録にそれぞれの子どもの状態を記録しています。その記録の方法についても、記入マニュアルが用意され記録が書き手によるばらつきが無いように配慮され情報の共有化がスムーズに行われています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

【コメント】

子どもに関する記録の管理については、個人情報保護と情報開示の2つの観点から管理体制が整備されている必要があります。
 個人情報となる子どもの記録資料については、これまですべて保管しており保管期間や廃棄の基準はあるはずですが定かではありません。その管理をするはずの責任者が不在ということが課題であり、各棟の主任がそれぞれ管理はするものの施設全体を統括する管理体制が弱くなっています。個人情報の取扱いについての保護者への説明も不十分な状態となっており、記録管理に対する責任者の設置とともに体制の充実が求められます。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

日頃から子どもを尊重する姿勢が浸透しており、基本的な人権擁護の取組はできています。職員就業規則・運営管理規程に権利擁護について明記し、虐待防止マニュアルを整備しています。年2回「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を用いて職員は自己チェックを行うなどの取組みが行われています。しかしながら、法人内の人事異動により、棟によっては職員の人権擁護に関する意識にも微妙な差異が生じているようです。あらためて具体的な事例に即して権利擁護についての検討や学習を重ね、施設としての共通認識を固めていくことを期待します。

(2) 権利について理解を促す取組

①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
	<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

入所時にケースワーカーと共に大阪府「子どもの権利ノート」「あなたへの大切なおしらせ」について説明をしています。また、年度初めに「権利ノート」の所持確認の際や、子ども会等で権利について話す機会を設け権利についての理解を促しています。しかしながら、子どもの年齢や発達状況に応じた説明が十分ではありません。職員は昼会議の後、具体例を取り上げて検討会を行っていますが、子どもに対して正しい権利意識を促すための援助技術に関する学習の機会を充実することを期待します。

(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

子ども家庭センターのケースワーカーと連携し、子ども本人の希望や子どもの状況に配慮して慎重にライフストーリーワークを行っています。実施後は担当職員が子どもとともに気持ちを確認する機会を作るなど、子どもが動揺しないような配慮もしています。子どもの成長の記録については、当施設に入所後の記録が主で、子どもの成育環境によってはそれ以前の記録が不足する場合がありますが、子ども一人ひとりの成長の記録をアルバムに整理し退所時に渡せるようにしています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	

【コメント】

ユニット間の連携、1on1ミーティング、ピア会議など、多様な取組で職員の孤立を防止する中で、職員は日常的にコミュニケーションを密にして、不適切な関わりや早期発見に努めています。また「問題行動検討シート」を活用して、不適切対応の発生防止・原因究明・再発防止対策について職員間で共有し、職員会議やユニット会議において、不適切な対応がないことの確認を行っています。就業規則等に不適切な関りや体罰を禁じ、体罰や不適切な関りが発生した際の処分について規定しています。しかしながら、被措置児童等虐待の届出・通告制度への対応は明確にはなっていません。また、子どもたちからの訴えをしやすくするように、具体的な事例を示すなどして自身の権利についての理解を促す取組が求められます。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の継続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	○

【コメント】

担当職員は入所前に子ども家庭センターを訪問してCWから状況を聞くとともに、子どもと顔合わせをするなど、しっかり受け入れ準備をしています。入所当日は夕食後にユニットで歓迎パーティーを行うなど温かく迎え入れ、子どもが施設に溶け込むまでの見守りをすることを心がけています。家庭復帰や施設変更に当たっては、子どもの不安が軽減できるように寄り添い、主任・担当職員が子ども本人や受け入れ先と密に連絡をとって、安定した生活が継続できるよう気を配っています。自立支援担当職員は必要に応じて専門的な支援を行っています。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生時の連絡などにも対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

【コメント】

退所を控えた子どもには、担当職員が子どもと共に子どもの将来を考えて自立のための生活指導などを行っています。令和3年度から自立支援担当者を配置し、子どもの担当職員のサポートをするとともに、企業の協力を得て子どもへ一人暮らしに向けた金銭感覚の講座を開いたりしています。退所後も積極的に連絡を取り、正月やおおぞら祭り・夕涼み会などに退所者を招待して職員や入所児童と集う機会を設けています。さらに、法人では基金を活用して経済的な支援にも積極的に取り組んでいます。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果	
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	○

【コメント】

職員と子どもが1対1で過ごすお茶会を定期的に設けているほか、寝かしつけの時間では消灯前に子どもの部屋を順に訪問して話すなどの工夫をして、子どもに寄り添って気持ちを理解するように努めています。今回の第三者評価の取組みで実施したアンケートでは「子ども同士のいじめがあった場合きちんと対応してくれる」「良いところをほめてくれる」など肯定的な評価が高くなっています。今後は、施設としても子どもの職員に対する信頼度を確保する取組みを通じて職員の対応を把握・確認する仕組みを期待します。

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	○
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○

【コメント】

職員は子どもとの信頼関係を大切にし、子どもに「大切にされている」と実感できるように支援を行っています。安心・安定した生活を保障するために、生活日課には一定の流れを定めていますが、休みの日の起床時間や朝食の時間などには、職員に裁量権を認めて柔軟に対応しています。また、毎月のお茶会で職員と子どもが個別に触れ合う時間を設け、子どもの要望を汲んで買い物・外出・外食等にも一緒に出掛けています。子どもが夜目覚めて不安な気持ちになっても、職員はその存在が感じられる場所において安心感に配慮しています。特に幼児棟では職員は子どものそばで寝ており、子どもは安心して睡眠することができています。

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○

【コメント】

子どもの主体性を尊重する姿勢は十分にありますので、運営への参加も期待したいところです。日常生活のなかで、子どもの主体性を尊重し過剰な介入を慎む姿勢を大切にしています。クラブ活動や行事参加、余暇の過ごし方など、できるだけ子どもの希望を尊重しています。ただ、子ども会議のような自発的に意見を出しやすくする仕組みもありますが、全てのユニットで実施できてはいません。施設行事への企画参加や、子ども自治への取組等はとくには見られません。今後の取組に期待します。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

決まったプログラム等を強制するよりは、自由な学びや遊びの選択を可能にしています。各ユニットのリビングに、子どもの年齢に合った絵本・本や漫画を置いているほか、テレビやタブレット端末も複数そろえて子ども達のニーズに応えています。また、多様なクラブ活動を用意して推奨しており、近隣の公園や図書館の利用も比較的自由にできるようにしています。学習面では、学校の宿題はリビング等で行い、公文教室には別に一部屋を確保しています。ただ、子どもの要求に応えることができないこともあります。ていねいな説明が求められます。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていきようしている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくよう支援している。	○

【コメント】

日常生活のなかで、基本的な生活習慣が身に付くよう十分な支援をしています。就寝時間や定期的な部屋の清掃など、基本的ルールを守って安定した生活リズムが維持されるよう支援しています。地域小規模では調理に参画し、本体ユニットではおやつ作りをするなど、生活技術の向上にも気を配っています。小遣い帳をつけるよう習慣づけて金銭感覚が身に付くよう促してもいます。コロナで制限されましたが、行事等での地域交流を通じて広い見識を持てるよう支援しています。さらに、中学3年からスマートフォンを使えるよう取組んでおり、SNSへの向き合い方など、社会規範の習得に努めています。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気でき食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

2019年以降、調理を委託方式を採用し、施設の厨房が同法人三施設のセントラルキッチン機能を担っています。食材は地域から良質な材料を購入しています。厨房で調理された副菜が届けられ、各ユニットでは炊飯と汁物を温めて提供しています。毎月曜の夕食は三施設持ち回りで、子どもの希望を取り入れたスペシャルメニューを採用するなど食事を楽しめる工夫がされています。また、職員と一緒におやつをつくる機会があります。地域小規模施設においては平日は施設厨房から副菜、汁物が届けられますが、週末は子どもの意見を取り入れて独自の献立を立て、食材の買い付けから調理までしています。コロナ禍中において、アクリルパネルで飛沫感染対策を行うほか、職員は少し離れた位置で子どもを見守りながら食事を取っています。今後は、食事の楽しい会話の復活を期待します。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

年間衣服費が支給されており、担当職員と一緒に買い物へ行ったり、子どもの意向を確認して職員が購入するなど、子どもの好みに配慮しています。中学生以上の女子は各自で私服の洗濯を行っています。制服や幼児の衣服は職員が洗濯やアイロンがけをしますが、衣類の収納・管理は子ども自身が行っています。季節の変わり目には季節にあった衣類を取り出しやすい様に収納できる設えがあり、衣類の整理等習慣づけられるようにしています。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設は先駆的に棟（ユニット）が整備され個人のスペースをしつらいや家具等の工夫によりプライバシーを尊重した生活環境を整えてきました。さらに近年すべての2人部屋に間仕切りを追加し全個室化の整備を行いました。共用スペースは定期的に職員が清掃を行っており清潔に保たれています。各居室の掃除は子どもたちが各自で行いますが、低学年や片付けが苦手な子どもについては職員と一緒にいき、整理整頓や掃除の習慣を促しています。各ユニットで修繕の必要がある箇所が生じた場合は、「修繕依頼書」を提出して迅速に対応が図られる仕組みになっています。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

子どもの健康管理について日常的な子どもの健康状態の把握状況や、医療機関との連携等が大切となります。子どもの心身の健康管理としては、健康上配慮が必要な子どもは各棟に居ますが、看護師を中心に各棟の医療委員が健康状態を把握しており、服薬管理を含め適切に対応しています。医療機関との連携については、施設近隣の医院を受診し対応しやすい体制としています。ただ、職員への医療に関する知識を深める機会や学習会などは実施しておらず、職員会議内で必要な内容だけを告知するに留まっています。看護師が不在の時の対応が必要な時を念頭に学習会の実施を期待します。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

性をめぐる諸課題について正しい理解を糸口にして、自分自身のいのちと向き合うことは重要な意味を持ちます。性の知識習得に関しては、各棟に性教育委員を配置し、性に対する注意喚起を目的の学ぶ機会を用意しています。ただ、年齢や状況に応じて子ども一人ひとりに対応はしていますが、性教育というカリキュラムは使っていません。月に一度は安心・安全アンケートに取組みプライベートゾーンの確認を行い、丁寧に話をする機会も設けていますが、個々の対応となっています。今後は年齢や性別によって伝える内容や時期も異なりますが、都度対応するという体制ではなくプログラム化された教育システムの設定を期待します。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮している。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>

【コメント】

行動上の問題をとった子どもへの対応だけでなく、損なわれた秩序の回復、一緒に暮らす職員との関係修復、生活環境の立て直しなど子どもの行動上の問題により引き起こされる状況の変化への対応が大切です。生活の場である施設が子どもにとって癒しの場となるよう職員は日頃から誠意をもって子どもに接しています。しかし問題行動を未然に防ぐには厳しい状況があり、問題状況には職員全員で対応に取り組み、対象となる職員に対しては子どもと距離を置き、子どもが謝罪するという気持ちの整理、意識付けをおこない、生活環境の立て直しに配慮しています。子どもにとっての生活の場が癒しの場となる環境とするために適切な援助技術習得の研修などへの、これまで以上の積極的参加に期待します。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	○

【コメント】

子ども間の暴力、いじめ、差別などが施設内で生じないようにするための予防策や、発生した場合の要因の把握、その後の対応策や問題克服に向けた施設の取組が重要となります。
 予防策については日頃の子どもの様子に注意を払い、問題になる前の小さい内に芽を摘むという意識を心掛けています。しかし現状は、暴力やいじめが発生し、その時の対応は「暴力発生時の対応(マニュアル)」に沿って対応することになるのですが、その場に居合わせた職員の経験則での対応となっています。施設の対応体制として対応マニュアルがベースになることを前提に、その後の対応(原因究明と改善)に取り組むまでの体制づくりが求められます。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

心理的ケアが必要な子どもに対する心理的な支援について、自立支援計画に基づく心理支援プログラムの策定とそのプログラムに基づく実施状況等、心理的な支援が重要になります。
 その大切な心理支援プログラムは心理士を中心に適切に作成され、プログラムの実施状況とセラピーの様子は会議などで報告され状況は共有されています。そして心理治療を行うスペースについては、子どもが落ち着いてケアを受けられる様に玩具などを準備し、施設入口とは別の入口を設ける配慮も施されています。一方、職員への心理支援としては心理士のカウンセリングではなく相談レベルの対応となっており、外部のスーパービジョンも同法人の別施設の心理士が対応する程度に留まっています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

施設として学習支援はしていますが、学力が遅れがちな子どもに学習意欲を持たせることが課題になっています。小学生には公文教室の先生が来園しており、中学以上で受験期などは塾に通ったりしています。必要に応じて支援学級や放課後等デイサービスも利用しています。学校の宿題はユニットの職員が声掛けしてリビング等で行っています。しかしながら、個別の学習スペースは確保出来ておらず、自習室もありません。自室での学習習慣の形成はなかなか難しい状況です。何らかの改善策を期待します。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

子どもの意向を尊重しながら、現実的な将来像が描けるよう十分な支援をしています。進学や就職にあたっては、本人の希望に沿う方向で、担当職員、リーダー、自立支援担当職員等が情報を集め選択肢を提示します。そして、中学3年時にはオープンスクールの見学も積極的に推奨するなど、実現可能で納得のいく方向を本人と一緒に探っていきます。また、法人が子どもの進学や自立について、経済的支援を含めて手厚いフォローアップ体制をとっており、にじいろ“夢”基金など子どもが自立の道に進むための強力なサポートになっています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

高校生以上にはアルバイトを通じて社会経験を増やすことを勧めています。学力と生活習慣が安定していることを条件にアルバイトを奨励し、アルバイト先と一緒に考えるなどアドバイスも出ています。アルバイトは社会経験を増やすことと、自立のための資金を蓄えることの両方を目的とし、自立のための準備の一つになっています。ただ、職場実習については学校が担っており、施設として実習先や体験先の開拓、事業主との連携は行っていません。今後は、施設としても職場体験の積極的な取組を期待します。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

家族との信頼関係は概ね築けていますが、それは主に子どもの担当職員が担っています。日頃子どもと接している担当職員の方が関係を結びやすいという判断によるもので、広報誌の送付、施設行事の案内、誕生日等の個別行事、面談、外出・外泊などを通じて関係を深めています。経験の浅い職員の場合はユニットリーダー等が窓口になってサポートしています。家庭支援専門相談員（FSW）もいますが、その役割は明確でなく事実上やや形骸化しています。多様な立場からサポートする体制の構築を期待します。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

家庭復帰など再構築が可能なケースでは、児相と連携して十分な協力体制をとっています。児相とは、家族や地域社会との再統合を目指して、こまめに施設で話し合いの場を設けています。テスト的な外泊時などには、子どもの担当職員等が密に連絡を取ってフォローしています。施設内にある親子生活訓練室も年に何回かは利用して、親子関係の円満な再構築に貢献しています。FSWの役割ははっきりしていませんが、施設全体で積極的に取り組んでいます。